

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成27年10月1日(2015.10.1)

【公表番号】特表2015-524466(P2015-524466A)

【公表日】平成27年8月24日(2015.8.24)

【年通号数】公開・登録公報2015-053

【出願番号】特願2015-526507(P2015-526507)

【国際特許分類】

A 6 1 K	8/19	(2006.01)
A 6 1 Q	11/00	(2006.01)
A 6 1 K	8/22	(2006.01)
A 6 1 K	8/20	(2006.01)
A 6 1 K	8/24	(2006.01)
A 6 1 K	8/23	(2006.01)
A 6 1 K	8/36	(2006.01)

【F I】

A 6 1 K	8/19
A 6 1 Q	11/00
A 6 1 K	8/22
A 6 1 K	8/20
A 6 1 K	8/24
A 6 1 K	8/23
A 6 1 K	8/36

【手続補正書】

【提出日】平成27年8月10日(2015.8.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

歯を白くするのに有効な量のホワイトニング剤、ここで、該ホワイトニング剤は、過酸化水素であり、1つまたはそれ以上の付加的なホワイトニング剤を共に含んでいてもよく

、及び、第1の酸および第2の酸の組合せ、ここで、該第1の酸はクエン酸を含み、該第2の酸はリン酸を含み、該クエン酸および該リン酸は3～6のpHを与えるのに十分な量であり、

及び、60%～80%の量で水を含む、マウスウォッシュ。

【請求項2】

前記過酸化水素が0.01～5%の量で存在する、請求項1記載のマウスウォッシュ。

【請求項3】

前記クエン酸および前記リン酸が1：1～1：10の比で存在する、請求項1または2記載のマウスウォッシュ。

【請求項4】

前記リン酸の量が0.01～1.5%である、請求項1～3のいずれか一項に記載のマウスウォッシュ。

【請求項5】

前記クエン酸の量が 0.01 ~ 0.5 % である、請求項 1 ~ 4 のいずれか一項に記載のマウスウォッシュ。

【請求項 6】

ポリカルボン酸ポリマーおよびポリビニルメチルエーテル / 無水マレイン酸 ( P V M E / M A ) コポリマーから選択されるポリマーをさらに含む、請求項 1 ~ 5 のいずれか一項に記載のマウスウォッシュ。

【請求項 7】

ジアルカリまたはテトラアルカリ金属ピロリン酸塩類から選択される 1 つまたはそれ以上のピロリン酸塩類の抗歯石的に有効な量をさらに含む、請求項 1 ~ 6 のいずれか一項に記載のマウスウォッシュ。

【請求項 8】

サッカリンおよびスクラロースの組合せの甘味を与える量をさらに含む、請求項 1 ~ 7 のいずれか一項に記載のマウスウォッシュ。

【請求項 9】

メントールおよびサリチル酸メチルの組合せをさらに含む、請求項 1 ~ 8 のいずれか一項に記載のマウスウォッシュ。

【請求項 10】

トリクロサンおよび塩化セチルピリジニウムから選択される抗菌剤の抗菌的に有効な量をさらに含む、請求項 1 ~ 9 のいずれか一項に記載のマウスウォッシュ。

【請求項 11】

以下の成分の 1 つまたはそれ以上もしくは全てを以下の量で含む、請求項 1 ~ 10 のいずれか一項に記載のマウスウォッシュ：

【表 1】

ポリリン酸塩	1. 1 ~ 3 %,
非糖類甘味料	0. 01 ~ 0. 05 %,
糖類甘味料	0. 001 ~ 0. 005 %,
多価アルコール (湿潤剤)	7 ~ 45 %,
界面活性剤	0. 5 ~ 2 %,
フレーバー剤	0. 2 ~ 2 %。

【請求項 12】

以下を含む、請求項 11 に記載のマウスウォッシュ：

【表 2】

水	60 ~ 80 %,
T S P P	0. 1 ~ 1 %,
T K P P	1 ~ 2 %,
サッカリンナトリウム	0. 01 ~ 0. 05 %,
スクラロース	0. 001 ~ 0. 005,
リン酸	0. 5 ~ 1. 5 %,
クエン酸	0. 1 ~ 0. 5 %,
湿潤剤	0. 1 ~ 0. 5 %,
界面活性剤	0. 1 ~ 0. 5 %,
ヒドロオキシ過酸化物	0. 5 ~ 5 %,
フレーバー	0. 02 ~ 2 %,
P V M E / M A (例えば G a n t r e z (登録商標))	1 ~ 2 %。

【請求項 13】

その必要のある対象の口腔に請求項 1 ~ 12 のいずれか一項に記載のマウスウォッシュを投与することを含む、歯をホワイトニングする方法。

**【請求項 1 4】**

歯を白くするための医薬の製造における、請求項 1 ~ 1 2 のいずれか一項に記載のマウスウォッシュの使用。